

## 令和6年第3回住田町議会予算審査特別委員会

### 議事日程(第3号)

令和6年3月5日(火)午前10時開議

日程第1 議案第1号 令和6年度住田町一般会計予算

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

#### 出席委員(12名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君		

#### 欠席委員(なし)

---

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

---

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	高萩政之君	企画財政課 企画係長	泉俊明君
企画財政課 財政係長	高木宏徳君	町民生活課長	鈴木絹子君
保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君	建設課長	横澤広幸君
農政課長兼 農業委員会 事務局長	菊田賢一君	林政課	佐々木暁文君

教育次長 多田裕一君

---

**事務局職員出席者**

議会議務局長 菅野享一 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（阿部祐一君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議案第1号の質疑

○副委員長（阿部祐一君） 改めまして、質疑についてお願いがございます。

発言の際には、予算書のページ、款項目及び節区分を示すようお願いいたします。

これより3月4日の特別委員会に引き続き、議案第1号 令和6年度住田町一般会計予算の審査を行います。

54ページ、歳出、5款労働費から、61ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津さん。

○1番（金野千津君） 3点、お伺いします。

まず56ページ、6款農林業費、1項農業費、3目農業振興費、12節の高機能バイオ炭実証試験事業委託料245万円についてお伺いします。新しい事業だと聞いておりますけれども、事業内容と大まかなこの金額の内訳、今後の見通しについて伺いたいと思います。

2点目です。同じく56ページ、6款農林業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助金及び交付金の中の飼料用米生産拡大事業費補助金について、790万円についてお伺いいたします。飼料用米生産者は今後、どの程度、拡大が予想されているのか、お伺いしたいと思います。

次に、61ページです。61ページ、6款農林業費、2項林業費、2目林業振興費、18節負担金補助金及び交付金の花粉の少ない森林への転換促進対策事業補助金1,000万円についてお伺いします。最近メディアでも話題となっており、政府でも力を入れて取り組む

事業として注目を集めているようでありますけれども、初年度である令和6年度の取組内容について伺いたいと思います。

以上、3点、お願いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 私からは1点目の新規事業の高機能バイオ炭と2項目めの飼料用米についてお答えをいたします。

まず初めに、1項目めのバイオ炭の内容と内訳、今後の取組ということですが、高機能バイオ炭は名古屋大学発のベンチャー企業が取り組んでいるもので、もみ殻や畜ふんなどの地域資源を活用し、炭化し、微生物を付着させ、高機能バイオ炭として土壌改良材として活用を図ろうとするものでございます。

住田町には鶏ふん炭化施設もあり、より有効に活用できるのではないかとということで、連携しながら取組を始めたところでございます。

令和5年度につきましては、関係者との意見交換を踏まえまして、令和6年度につきましては、町内の圃場を確保し、農地分析、施肥設計などを行いながら、実証法の取組を進めてまいりたいと考えております。

今後の部分につきましては、これらの高性能バイオ炭が効果等が理解が浸透されて、普及拡大にもつながり、ひいては、町が取り組んでいる有機肥料による耕畜連携が図られ、多方面に波及するよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2項目めの飼料用米の拡大はというふうなところでお答えをいたします。

飼料用米は、今現在、町内の担い手、新規の担い手さんですとか営農団体さんが取り組んでいるところでございます。令和5年度の実績は30ヘクタールを作付をしております。年々拡大傾向にございまして、令和6年度の予算については、40ヘクタール分を予算措置をしているところでございます。

私からは以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから、3点目でございます。花粉症対策あるいは花粉の少ない森林への転換促進対策事業補助金の内容等々についてお答えをいたします。

議員のお話にもありましたとおり、現在、国のほうでは花粉症というものを深刻な社会問題というふうにつまえて、その対策という部分を強力に推進しようとしているところでございます。そういった中で、花粉症対策の三本柱といたしましては、発生源対策あるいは飛

散対策、発症曝露対策という部分が挙げられているところがございますけども、このうちの発生源対策につきましては、町としても取組を推進してまいりたいというふうに考えているところがございます。

その取組の一つが当該補助金制度の創設ということでございまして、内容といたしましては、町内の林業事業体等が花粉の発生源対策に資する施設ですとか、あるいは設備を導入しようとする場合に、補助対象経費の上限を1,000万円までとする中で、2分の1の割合で補助金を交付しようとするものでございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、1点目の質問について再質問させていただきます。

説明の中では、今年度は試験的に土壌改良に活用して、その成果を検証していくのではないかなというふうに捉えたんですけれども、ということは、今年度中に、ある程度、製品はできてくるというふうに考えてもよろしいでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 今年度につきましては、まだ実証法の取組はまだでございまして、令和6年度、来年度の事業で予算措置もしておりますので、そちらのほうで取り組んでおります。

今年度につきましては、関係者との意見交換を実施して、どういった取組を来年度しようかということで、関係機関の協力の下、来年度、実証法の試験をします。結果的には来年度末に出てくるというふうな流れでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 大変、失礼しました。来年度、聞こうと思いましたが。今年度と言ってしまいましたが。

二つ目の質問に移りたいと思います。炭化鶏ふんにさらに付加価値をつけようという取組だと考えておりますけれども。一つ目のです。一つ目の二つ目ですよ、質問。

○副委員長（阿部祐一君） 3回目です。

○1番（金野千津君） これ、三つ目になるんですか。

○副委員長（阿部祐一君） 1問目の3回目になるから、もう一回できるから。

○1番（金野千津君） もう一回、できます。

○副委員長（阿部祐一君） できる。大丈夫。

○1番（金野千津君） 大丈夫ですか。

はい、すみません。どこまでいったかな。将来的な展開については、どのように考えているか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 将来的な部分でございますが、まずは生産者に高性能バイオ炭の効果が理解され、まず浸透して、常に使いたいと思われるような資材になること。それが普及拡大にもつながるのではないかなと考えております。化学肥料を抑えて有機肥料による耕畜連携が図られて、多方面に普及するように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 1番の三つ目です。

○副委員長（阿部祐一君） の、これで終わり。

○1番（金野千津君） 終わり。

○副委員長（阿部祐一君） いや、それで今度2番目の。

○1番（金野千津君） 2問目ね。

二つ目に移りたいと思います。飼料用米が拡大しているということですが、町内での流通経路は確保されているのでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 飼料用米の補助金を活用しているのは5団体、5個人といたしますか、団体といたしますか、が取り組んでいるところでございます。その中では、直接、内陸のほうの飼料会社に納めている部分もありますし、多くは農協さん、あとは畜産農家さん、法人であります、畜産農家さんに直接、納めているというふうな状況でございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、飼料用米の生産は補助金等によって農家の収入増にはつながっているということの説明は受けておりますけれども、補助金がなくなっても継続して生産していけるような取組については何か今後について検討しているのでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 補助金がなくなった場合というふうな部分でございますが、町で

は一反歩、10アール2万円の補助を出しているわけですが、国でも補助制度がありますので、大体一反歩当たり10万円ぐらいの助成制度になっているというふうな部分でございます。国の動向は、一般品種と申しますか、より専用品種である部分に補助金の度合いが上がっているような状況でございますので、国の動向を注視しながら、当面は推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは三つ目の質問です。

植え替えをどんどん進めていくということ、花粉を出さない杉苗等に植え替えも進めていくということになると思うんですけども、値段が通常の杉苗よりも高い上に、生産もなかなか難しいということも伺っている中で、どのような形でそのあたり増やしていくのか、支援していくのかということをお伺いしたいです。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 花粉症対策の発生源対策につきましては、大きな取組の柱として、花粉の少ない苗木等々の生産拡大をしながら植え替えを進めてまいるというところも指標として定められているところでございます。

そういった中での取組方針ということになりますけれども、現状、考えておりますのは、まず率先して町有林の部分でそういった杉の発生が少ない苗木の植え替えという部分を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。そういった中で、私有林におけるそういった支援という部分も検討してまいりたいというふうには考えておりますけれども、既にその既存の町の補助制度、造林に対します補助制度という部分もございまして、そのあたりとの整合性という部分も見させていただきながら、支援の在り方というのを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 国のほうでは、今、花粉を発散している杉の伐採の加速化ということも進めているようではございますけれども、そのあたりについては、取組の方法について何か検討していることがあったら教えていただきたいと思っております。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 杉の人工林の伐採の加速化という部分でございます。そういっ

た中での取組の一つが、先ほど申し上げました、その補助事業の新たな創設という部分になってくるのかなというふうに考えているところでございます。いずれ町内の林業事業体さんが、そういった取組の部分に率先して取り組める環境づくりという部分で、行政としても支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 主な事業の12ページ、農林業費の中ほど、生活改善センター改修工事198万6,000円について、一つ伺います。これはエアコン等の有効活用として、いろいろと改修工事に役立てるといようなことを伺っていますが、具体的にどのようなことなのか伺いたいと思います。

それから、2問目、次の種山ヶ原森林公園管理事業384万1,000円、これについては、昨年度の秋の行楽シーズンのときですね。町内のハイキングをしている一行の方が、町内の森林公園でトイレ、それから水回り等、お昼に使用しようとしたところ、御不便があったというようなことがあったそうです。その経緯について伺いたいと思います。奥州市側で施設を利用されたりしたそうですが、その経緯について伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 生活改善センター改修工事についてお答えを申し上げます。

この生活改善センター改修工事の内容でございますけれども、1階でございます男子トイレ、それから女子トイレ、それから図書室のブラインドの設置、ガラスフィルムの設置等を予定しております。それから、あと図書室のエアコンにつきましては、生活改善センター改修工事ではなく中央公民館図書室の工事といたしまして、エアコンの設置を予定しております。有住中学校から移設いたしまして設置したいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは2点目でございます種山ヶ原森林公園内のトイレの使用不備についてお答えをさせていただきたいと思います。

種山ヶ原の森林公園内には、具体的にはイベント広場、水辺の広場、せせらぎの広場ということで、3か所、トイレが整備されているところでございまして、公園内を散策する方々



の利用に供してきたところでございます。そういった中で、昨年の散策シーズンにおいては給水不良ですとか、水漏れ等の故障がございまして、一時的に利用を休止した時期が三つのトイレでそれぞれ生じたことは事実でございまして、利用される方々に大変な御不便をおかけしたのかなというふうに捉えているところでございます。

そういった部分の対応についてでございますけれども、昨年の段階で二つのトイレにつきましては修繕が完了しているところでございます。残り一つのトイレ、イベント広場のトイレということになりますけれども、これにつきましては、令和6年度の部分での修繕を計画してございまして、関連する予算を7款の商工費のほうに計上させていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 萩原勝君。

○2番（萩原 勝君） それでは、森林公園のほうについてだけ2回目の質問をいたします。

そうしますと、改善は進んでいるということのようです。トイレを含む公園内の1年間を通じての管理を今後どのようにするのか、もう一度、伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 種山ヶ原森林公園の管理という部分でございしますが、これまでも実施をしてきているところでございます。公園内の草刈りですとか、あるいは何か修繕箇所が生ずればのことは、その都度、予算を計上させていただいて対応してきたというところでございます。

そういった中で、具体的に公園内の管理状況ということでございますが、具体的には、散策シーズンに合わせまして、業者さんのほうに、下草刈りですとか芝生の管理、あるいは倒木処理等の作業を委託しながら、利用者の安全確保を図っているというところでございます。あるいは先ほどお話がありましたトイレにつきましては、なかなか定期的に見回りということにはなってはございませんけれども、機会を見計らいながら、林政課の職員が清掃作業等を実施しているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 萩原勝君。

○2番（萩原 勝君） 種山ヶ原の公園というのは、町内外に示す住田町の顔にもなっている、広告塔にもなっていると思うんですが、そういう点で、管理をより強化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 種山ヶ原につきましては、本町の優れた観光資源なのかなというふうに捉えているところがございます。今、御意見いただきました内容等も含めまして、町としてもそのあたり検討をしてみたいというふうに考えているところがございます。以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、3点、お伺いします。

主な事業の部分の11ページになります。その1番下の欄にあります。新たに特用林産施設等体制整備事業費補助金ということが、244万3,000円ほど上がっていますが、いずれこれは放射能関係かなというふうに思いながら聞くんですが、具体的にはどのような形の事業になるのかなということをお伺いします。

二つ目は、めくっていただきまして、次のページなんです。農林業費の下のほうから7行目ぐらいに森林病虫害等対策事業1、288万円というふうのがありますが、この予算でもって進めるということになりますが、現在の状況について伺いたいというふうに思っています。被害状況等について伺いたいと思います。

三つ目については、予算書のほうです。ページは56ページの6款1目農業費の中の、4目の畜産振興費の中の役務費の中に、下から何行目かなんですが、放射性物質検査手数料とあります。畜産振興費ですから、そちらに関わる牧草等々なのかなというふうには思いますが、今の状況をお伺いしたいというふうに思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 私からは1点目の特用林産の内容と3項目めの放射線量の部分についてお答えをいたします。

まず1項目目の特用林産の内容でございますが、これは町内の菌床シイタケを扱っている方が3名ほどいらっしゃいます。この3名の方が菌床資材の整備を行いたいということで、国の補助金を活用して手を上げた部分でございます。放射能の部分とは関係がなく、菌床シイタケの資材整備ということで上げているところがございます。

3点目の畜産振興費の中の放射線量の手数料の部分でございますが、これは放射能汚染にあった牧草をロールにして、種山のほうに一時保管をしている部分がございます。令和4年度にその処理をしようと思いましたが、まだ放射能のその線量が100ベクレルを超えた値

になっておりまして、処理がちょっと、移動する処理が困難というか、無理だということが分かりまして、そのままの状況になっております。当面は放射線量の低減が図られて、将来的にはといたしますか、処理するような形でしたいわけですけれども、今は現状、毎月、担当が種山に上がって、現状を把握しながら管理をしているというふうな状況でございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから2項目めでございます。歳入歳出予算の概要と主な事業の12ページ、森林病虫害対策事業に関連して、現在の被害状況等々についてということでございます。

本町の森林病虫害の部分につきましては、大きなものとしては、松くい虫被害という部分が挙げられるところでございます。こちらにつきましては、平成25年にどんどん被害が北上してきた中で、平成25年に本町の中でも被害が初めて確認をされた。その後、随時駆除は実施してきたわけではございますけれども、被害は増加傾向にあるのかなというふうに捉えているところがございます。

現在、岩手県における松くい虫被害の先端地域ということで、本町、指定されておるところでございます。何とかこのあたりの部分で防除をしましょうということで取組を進めているところがございます。それなりに予算も配分をいただいているところがございます。そういった中での全量駆除というのを原則目標として実施をしているところがございますが、一方で、実際にその被害木の状況を見た場合に、例えば急傾斜地であるとか、あるいは、建物とか道路等々に近い部分で駆除が実施できないという部分もあります。あるいは、昨今の状況で申しますと、その被害量が増えてきた中で、駆除をする事業体の部分の労働力の部分でのキャパも若干オーバーしつつあるのかなというふうに捉えておりまして、そのあたり苦慮をしているところがございます。

いずれ町といたしましては、そういった労働力の部分を集中的に投下できるような形で、被害エリアの選定等々を進めながら駆除を実施してまいりたいというふうに考えております。あるいは昨今の情勢といたしましては、ナラ枯れという部分も、町内においては若干発生をしているところがございます。そのあたりの部分も動向を注意してまいりたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 菌床シイタケに関わる部分、1項目めなわけですが、菌床シイタケに関わることということで、放射能には全然関係ないということですのでよろしいんですね。であれば、安心しました。というのは、今もまだこういうふうな状態なのかなという不安がありますし、この頃はこの放射能検査等々についてはあまり話題にもなりませんので、その分を心配しての質問でありました。

二つ目の手数料については分かりました。いずれ時を待って、きちんとやっていただきたいというつもりであります。

それから三つ目のナラ枯れを含めた病害虫については、困ったもんだなというふうなことを私は思っています。松くい虫はすごく身近になって、身近といっても被害があるんですが、あっちにもこっちにもありますんで、そんなに抵抗はないんですけども、ナラ枯れ等々がありますと、根元に枯れるんです。そして、その後がないということになりますから、心配してますんで、その部分についても、見つけ次第の対応は早急に必要なのかなというふうに思っています。予算等々についても了解しました。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 主な事業の中から、11ページ、環境保全型農業直接支払交付金について、42万円。今の取組はどのように取り組んでいるのか。また、今後の進め方はどう進めていくのか、お伺いいたします。

2点目は、農山漁村活性化事業ということで、下から4行目にあります、これはどういった事業なのか。2点、お伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） まず初めに、1点目の環境保全型農業直接支払交付金の取組状況というふうな部分でございますが、令和5年度につきましては、町内で10組織が活動組織として農地の維持保全に努めているところでございます。来年度以降につきましても、継続して、今、取り組んでいる団体の二つの地区が手を下げるといえるのか、もう行わないということですが、新たに二つの地区が再認定を受け、さらには担い手の方が受けて、来年度は11団体が取組を進めていくというふうな流れになっております。

続きまして、農山漁村活性化事業の部分でございますが、これは今年度、操業開始しました下有住のワネの風力発電の部分でございます。地域貢献というふうな部分がございますので、そういった中で、2,400万円ほど町が寄附を受け、今年度から20年間、寄附を受

けるというふうな部分でございます。また、その中の一部がその名古根の地域のほうの地区に寄附を町を通して行うというというふうな流れになっております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この環境型農業なんですけども、安心安全農業が今、言われております。それで、国ではみどりの食料システム戦略ということで国では進めておりますけれども、住田町として、これに関して、化学肥料の使用の半減とか、それから農薬の使用量の半分とか、それから二酸化炭素CO<sub>2</sub>ゼロミッションという部分で国ではうたっておりますけれども、住田町とすれば、この取組を今後どういうふうに取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） みどりのシステムというふうな部分でございますが、住田町でも畜産が盛んな町でございますし、堆肥の利用促進等々も今年度から補助事業を整備して推進しているところでございます。ですので、今後も取組を強化しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 取り組んでいくという部分なんですけども、やはり今後もこういった部分では、農業とすれば、ますます取り組んでもらいたいとも思いますし、それから2040年までに次世代有機農業に関する技術の確立という部分もありますので、この有機農業に関しても、町とすれば、今後、進めていかなければならないと思いますけども、どういうふうに進めていく考えか、お伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 繰り返しになりますが、町では堆肥の利活用の部分も含めて、現在、取り組んでいるところでございますし、来年度につきましては、先ほど質問もございましたが、高性能バイオ炭ということで、畜産農の炭化を微生物を混ぜた高性能バイオ炭ということで取組を強化しようとしているところですので、それらをトータル的に見ながら、事業を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点、お伺いいたします。

予算書56ページの6款農林業費、1項農業費の3目農業振興費、12節委託料の飼料用作物耕畜連携実証試験事業委託料についてお伺いいたします。

こちらの委託料の項目、昨年度の当初予算に比べて倍以上の増額予算とお見受けしております。先ほどお話ありました高性能バイオ炭実証試験の委託料も含まれているわけですが、この飼料用作物耕畜連携の実証試験の部分で積算額、どのような金額でお考えか。また、新年度、どのような取組を見越して積算されているか。内容のほう伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 飼料用作物の取組についてお答えをいたします。

金額的に大きくなっているのは、委員、御指摘のとおり、高性能バイオ炭の実証試験が新たに加わっておりますので、そちらの部分が大きな要因でございます。

飼料用作物の実証試験の部分につきましては、令和6年度については102万円ほどの積算額でございます。鶏ふんペレットを活用しまして、今年度は両向地区の2か所、あと下山のほうに実証法、整備して実施したところではございますので、来年度も同様の部分の取組を推進していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） これで、歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、61ページ、歳出、7款商工費から、71ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、64ページ、7款商工費、1項商工費、3目観光費、12節委託料、広域連携インバウンド対策事業委託料131万8,000円が計上されておりますけれども、インバウンド対策の事業内容はどのようなものがあるのか、お伺いしたいと思います。

すみません。

○副委員長（阿部祐一君） まだある。

○1番（金野千津君） ごめんなさい。三つ聞きたかった。

○副委員長（阿部祐一君） どうぞ。

○1番（金野千津君） 69ページ、土木費ですかね。8款土木費、3項住宅費、2目住宅対策費、18節の負担金補助及び交付金、木造住宅耐震改修工事助成事業費補助金の100万円についてお伺いします。12節の耐震診断委託料とも関係あるかと思われるんですけども、耐震上問題があるとされる住宅について助成を行うものなのでしょうか。

三つ目です。71ページ、9款消防費、1項消防費、5目防災対策費、12節委託料、避難所運営補助業務委託料203万3,000円について伺います。避難所運営補助業務とはどういう業務になって、どこにどのような形で配分されるのかというところをお伺いしたいと思います。

以上、3点お願いします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 私からは1点目の広域連携インバウンド対策事業委託料についてお答えをいたします。

この事業につきましては、大船渡住田定住自立圏共生ビジョン搭載事業における外国人観光誘客促進を図るための事業でございます。具体的には、ターゲットとして台湾の地区を限定しまして、そこでのその旅行商品の部分の充実を図るために取り組んでいるものでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 私のほうから、木造住宅の耐震工事の補助金の関係でお答えさせていただきます。

住宅の例えば耐震性能に問題がある分について助成するものかということでございますが、もちろんそのとおりでございます。年数といいますか、ある時期の基準がございまして、昭和56年の5月31日以前であれば、そういった例えば耐震性能の部分が十分でないというように形で一般的に言われておまして、そういった部分を踏まえましてできた制度でございます。その中でやっぱり十分じゃないと思うのであれば、例えば診断をしていただいて、そういった判断値がある基準の部分を下回るのであれば、そういった診断をした上で、この工事の補助金を使うといった流れでございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは3点目の避難所運営補助業務委託料についてお答えをいたします。

まず、事業の内容でございますが、災害時に避難所を開設した場合に、介助が必要な避難者がおりましたならば、その避難者への対応、また役場職員が介助方法の部分を指導をしてもらう。それによって避難所の円滑な運営を図っていくというところで考えている業務委託料でございます。委託先につきましては、町の社会福祉協議会を委託先としているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは1点目の質問についてです。

滝観洞などの、私も体験等を経験してきましたけれども、インバウンド誘致については、スマホを活用しての観光案内であるとか、あと説明音源等が準備などが必要なんではないかなというふうに考えながら体験してきましたが、そういった点についての対策というのは何か検討しておりますか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 滝観洞におけるインバウンド対策ということでお答えをいたしますが、今年度は滝観洞といいますか、観光開発さんが自ら直接、関係省の事業に手を上げまして、仙台の業者さんと連携しまして、そういったインバウンド対策の事業を展開しております。中身については、チラシ等の作成に、日本語表記のほかに中国語ですとか、英語表記のものを何種類か取りそろえて掲示をしているような部分で推進しているようなところがございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 2点目の質問の関連です。

これは昭和56年以前に建てられた建物を持っている方は自分で耐震診断を行った上で、必要性があれば、申し出て助成を受けるというようなことでよろしいでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） あくまでも補助制度でございますので、例えばそういった以前に



建築された住宅については過去の震災等からやっぱり大地震に弱いというふうなことを言われておりますが、役場のほうでPRはしますけれども、必ずこれを受けてくださいというのはなかなか言えませんので、個人の判断に任せまして、そういったことを利用できますというところでPRしているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、能登半島地震においても、木造住宅の設計については調査が行われるというようなニュースも出ていたので、非常に大事なところでもあるし、町民にとっても興味あるところかなと思います。

今まで何件くらいの助成があったのか。1件当たりの助成の限度というか、そういったところをお聞きしたいです。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） 近年でございますと、令和4年に診断が1件ございまして、ちょっと遡りますと、東日本大震災前ですけれども、そのあたりに工事等が行われた件数はありますけど、詳細の件数はわかりませんが、あんまり実績等は少ないわけでございます。

助成につきましては、実は令和4年、2年前ですね。そのあたりに工事の補助金について改正してございまして、以前は60万円の補助だったんですけれども、それを100万円に上げてございます。あとは、補助率につきましても、2分の1だったわけでございますが、5分の4というふうに拡充してございますので、そういったことも広報を通じてPRしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございせんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 主な事業の13ページ、上から5行目、商工業指導事業費補助金について1点目伺います。これ、指導事業だと思いますが、町と商工会で、コロナ禍の中ですみチケを発行しまして、町内外で好評だったと思います。すみチケのプレミアム付商品券やスタンプラリーなど、町独自の商文化の継承に向けて取組はどうしていく考えなのか伺います。

それから、2点目、中ほど、木工館管理事業377万7,000円について伺います。木工館については、委託事業で施設、工場等を預けている感じだと思うんですけども、さらに、一般町民がもっと活用するような施設に持っていったらどうかと思いますが、いかがでしょ

うか。

それから3点目は、その2行下の、1番議員も質問いたしました。広域連携インバウンド対策事業131万8,000円について伺います。先ほども1番議員が伺いましたけども、これ台湾の業者、それから大船渡市とのコラボでやった事業だと思いますが、今後、このインバウンド、このインバウンドというのは物すごく幅広いものなので、その中のどのあたりをターゲットに企画を進めるのか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） それでは3点、お答えをいたします。

初めに、1点目の商工業事業費補助金の部分の商工会との連携の中でのそのすみチケ事業の在り方等についてお答えをいたします。

すみチケ事業につきましては、コロナ禍にあつて、国の経済対策事業交付金を活用して取り組んできたところであります。町民の方々からは御好評をいただいたものと捉えております。令和2年度の実施ベースだと9,000万円ほどの事業費がかかっております。これを単独で行うというのはなかなか財源的にも厳しいものがあるのかなと考えておりますので、今後も国の動向を注視しながら、財源確保に努め、可能な範囲で取組を進めてまいりたいと考えております。

2項目めの木工館の活用についてでございます。一般町民への活用というふうな部分でございますが、木工館につきましては、現在、指定管理の中で運営を行っているところでございます。指定管理者のほうでは、ウッドチャイムとかスプーンとかつくるなどのワークショップを開催したりですとか、学校を通じて子供たちへのその木のふれあいの場の提供ですとか、あと自らSNSを活用しながら発信して、木工館の活用に向けた取組を進めているところでございます。

3点目のインバウンド事業の令和6年度取組等につきましてでございます。先ほども申し上げましたとおり、この事業は定住自立圏の中での統制事業ではございまして、外国人誘客促進を図るために実施しているものでございます。令和5年度につきましては、台湾現地に旅行エージェントと交渉を行ってきたところでございますが、このことを踏まえて、令和6年度につきましても、主軸となるゴールデンコースを作成して、より具体的なモデルコースを選定して、台湾誘客に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点目についてだけ、追加で質問をいたします。

インバウンドっていうと、外国の方ですので何十億人というわけです。その中で町内の民宿の業者とかにお話を伺いますと、かなりセレブな方が余裕を持って町内に訪れている例もあるというようなお話を伺いました。言うなれば、セレブなバックパッカーみたいな方々が存在しておられるということのようです。そういうような方々に対して、例えば、気仙広域で、英語ガイドを養成するとか、そういうお考えはありませんでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 英語ガイド養成等についてでございます。主に例えば滝観洞で言いますと、欧米からのお客さんがかなり多いというふうな話を聞いております。次いで、中国、台湾の方からのお客さんもいるというふうな部分でございます。現地では、この頃、スマホなんかで翻訳のシステムもあったりするので、それを活用しながら身ぶり手ぶりを合わせて受け答えしていて、何となく通じ合えて、特に問題なく取りあえずは動いているような状況でございます。

広域でのそのガイド養成というふうな部分では、なかなか短期のスパンではなかなか解決しにくいものだと思いますが、そういった部分も参考意見として、今後、活用に向けた取組の中で参考意見とさせていただきます。ありがとうございます。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いいたします。

予算書のほうの63ページ、7款1項商工費、2目商工振興費の18節負担金補助金の中で、事業拠点整備支援事業費補助金100万円が計上されております。この事業の内容はいかがなものか。お聞きをいたします。

2点目です。主な事業の13ページです。土木費のところの道路新設改良事業の中の役場前線に関して質問したいと思います。役場前線につきましては、最近、町の中からの昭和橋のほうに入ってきます2件の住宅が移転、解体をいたしました。そこで新しい新昭和橋との釣り合いということで、今後どのようにこの役場前線というのを考えていく考えなのか、まず、お聞きいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 私からは1点目の事業拠点整備支援事業費補助金の部分でございます。

これは今年度、新たに創設した事業でございまして、実績はございませんでしたが、イコウェルすみたがオープンをしまして、そういった中で、仮事務所から本設の、例えば商店街の空き店舗等々を活用しながら事業定着を図るというふうな部分での補助を想定して創設したものでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 私のほうでは役場前線、今後どのようにしていくかということでございますけれども、今現在の昭和橋架け替え工事が進んでございまして、世田米商店街側の2戸につきまして、御協力いただいた形で解体して、その部分を拡幅工事、あるいは舗装という形でやっていくんですけれども、そこについては令和7年度あたりを予定してございます。規模としましては、今の役場前の通っている役場前線から昭和橋にかけての歩道と車道の部分の、ああいう形の延長をあちらのほうでも想定してございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 事業拠点整備につきましては、令和5年度はイコウェルすみたのような仮設から本設のほうにというふうな考えであったということでした。

この事業拠点整備というのは町内の中で就労の機会を増やすという意味でも非常に大きなものなんだろうというふうに思います。例えば、有住中学校が今度、閉校になりまして、教育委員会のほうの話ですと、当初、子どもセンターといいますか、そういうことも考えておったんだけど、それはちょっと断念して、ほかの施設でやるということは、逆に言えば、有住中学校の施設がそのまま使われない状態になって残るということでございますので、あそこを使いたいという方々のその事業拠点整備みたいな形で何かできれば一番よろしいのかなというふうに思います。イコウェルに限らず、ぜひそういう視点で取り組んでいただければというふうに思います。そういうふうな観点でのお考えもお聞きしておきます。

役場前線についてでございます。役場前線につきましては、令和7年度予定をしていると。

回答ですね。すいません、回答いただきます。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 委員、御指摘の有住中学校の利活用というふうな部分でございますが、有住中学校につきましては、普通財産としても管理するというふうな部分にもございますので、いろんな意見を集約しながら、利活用に向けた取組を進めてまいりたいと考えて

おります。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） すみません。2項目めのほうでございますが、役場前線につきましては、いずれ令和7年度の予定で今後を考えていくということでございます。

もう一つ、問題になろうかなと思っているのは、今の新しい昭和橋といいますか、新しい昭和橋とのその橋と、それから現在の道路とのその高低差、非常に90センチぐらいありますでしょうか。そういう面で、その地域の方々がちょっと不便になると。火石、役場前線との絡み、ありますけれども、そちらのほうの使い方として、住民の理解といいますか、得られるような努力をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） 今回の件につきましては、村上委員の一般質問等々でも受けておりまして、住田整備事務所のほうにも確認してございまして、そういったところ住民に説明する機会をつくっていきながら、例えば町道と橋の部分に不便がない、見通しの部分ですね。そういった部分に支障がないような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時11分

○副委員長（阿部祐一君） 再開します。

ここで、建設課長より、先ほどの1番、金野千津委員の質問に対する答弁に関し、答弁に追加したいとの申出がありましたので、これを許します。

建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） 1番、金野委員への先ほどの回答で耐震関係のこととございまして、実績についてですけれども、令和元年度以前につきましては、耐震診断を行った部分は60戸あります。工事につきましては2戸ということの実績でございまして、先ほど令和4年度について耐震診断が1件ということとございましたので、合わせますと、今までは耐震診断につきましては61戸、実施していると。工事につきましては2戸実施しているという

形でございます。

以上で追加いたします。よろしく申し上げます。

○副委員長（阿部祐一君） 発言を許します。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 主な事業の14ページの土木費、今日の岩手日報の朝の記事を見てきましたが、本当に建設業界の業界が厳しいと。倒産事業もちょくちょく出ていると。要するに何がというと、仕事がないから倒産が多いんだというふうに私は感じておりまして、土木費の本当は3間なんだけども、3.5問的なことも踏まえながら質問したいと思います。

14ページの土木費の1行目、橋梁の補修、この項目がそれなりの8,383万円と。これが1点目ね。あと、河川維持事業費、これ河道掘削じゃないかなと思うんだけど、これは土木の仕事に、建設費が土木のほうに入ると思うんですが、この発注の仕方をどういうふうにな流れで両方やっていくのか。それと、もう1点、3点目ね。河川改修の、これなんていうんだろう、苗代沢川というのかな。だから、これもどういうふうな発注体制を取るのか。要するに、私が言わんとしているのは、どういうふうな金額の工事名でも、いかに住田町の業者をどういうふうに入れてやるかというふうな体制が必要と思っていますので、それなりの御答弁をよろしく申し上げます。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） いずれ建設業界の方々の業務につきましては、本町におきましても非常に重要な部分でございますので、町といたしましても、計画に基づきまして、一定量の事業を発注してまいりたいというふうに考えてございます。

その中で、1点目の橋梁の補修の件につきましてですけれども、事業費8,383万円ほどとなっております。その内訳でございますけれども、橋梁の設計委託につきましては、1,393万円を計上してございまして、こちらは高瀬橋、五葉橋、松原橋、駅前橋を、四つの橋をやってまいりたいというふうに思っております。

あと、工事につきましては、6,990万円ということございまして、こちらは高瀬橋、柿内沢橋、田代橋ということで、三つの部分。こちらは令和2年に実施してございました橋梁点検におきまして、早期措置ということで、判断基準でいいますと、四つあるんですけども、そのうちから、よくないほうから二つ目ということでございますので、早期措置ということで、令和6年度で全ての工事がこれは完了するということになってございます。

2点目と3点目でございますが、こちらいずれも苗代沢川の関連でございますので一括で

答えさせていただきますけれども、どのような発注方法かということでございますが、こちら1区から5区、5区間という形で区分を分けてございまして、できれば二つの大きな部分で分けて発注してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これね、3問そのもので終わるんだかどうか分からないけども、要するに、課長、これ町の業者が受注できるような発注の仕方考えている。受注。県とか、よその業者が来て受注しなきゃ分からないような工事発注、工事の名目発注みたいなことをするのか。そこのところだね。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 工事発注に関しましては一般的な工事と考えていますので、特殊な工事と思っておりませんので、町内業者でも可能な部分、一般的に町外でもどこでもできるような工事というふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点目の3回目として、これ、いつ頃発注するのか。要するに4月早く、出せばいいと思うんだけど、なぜか発注が遅いんだ。要するに、一番仕事をしやすいとき、5月、6月頃というの、もうさっぱり発注しないんだ。だから、4月年度始めとするのであれば、大変なんだよ。要するに。金が回らないんだ。金が回るということは仕事を受注しなきゃ、金、回らないわな。だから、前渡金にせよ、何にせよ、受注しないから金入ってこない。4割でも何でも。そういうな面を踏まえながら、倒産させないようにするにも、即発注するというような約束ができるかな。これは、首長から聞かなきゃいけないな。町長、そういうような発注の体制を俺はお願いしているんだけど、いかがですか。

○副委員長（阿部祐一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 土木関係等々については、これは過去からやはり発注時期の問題という部分は言われておりました。そういう中において、現状に合わせた部分、ルールはルールとしながら、できるだけ早め早めというような部分で取組を進めるというのが、基本というふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これ1問目が終わったんで、2本目の河川維持の管理費の河道のほう

行くんだけど、これも時期的に早めるというような関係はできないのかな。県のほうの事業者も絡むのかな。町の業者は入れられないの。そこんところ。それで、何回も質問しているんだけど、3回までしかできないから、あとはいつ頃、発注するか。そのところ。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） 発注時期につきましては、様々条件というか、ありまして、やはり橋梁につきましてもそうですけれども、渇水期にやるのが現実的な部分でございますので、そういった部分も考えながら、発注時期については早期もあるんですけれども、そういった適切な時期に工事をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これが2番目終わって、3番目の苗代沢川というのかな。これは、俺、どうだか分からないが、これは町単独の仕事と捉えて、これは町の業者に発注して、これも早く年度初めに工事が稼働するような対処ができないもんか、答弁をお願いします。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） この工事につきましては、準用河川ということでございますので、町の管理する河川ということで、当町のほうで発注するわけでございますけれども、こちらにつきましても、先ほどの繰り返しになりますけれども、渇水期に工事をやるのが現実的かと思っておりますけれども、早期の発注に向けて林崎委員の指摘していた部分もくみながら、何とか達成していきたいというふうに考えてございますし、令和4年4月から働き方改革の部分で、週休2日制とか工程の見直しとか、様々しなければならぬことも発生するかと思っておりますので、そういったことも捉えながら、合わせて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後でございます。

なんせ土建業も何とか生かしていかないといけない。これも施策として考えてほしいので、なるだけ早く、年度初めに発注させて、幾らかでも懐にお金が入るような施策の発注を早くしてほしいなと要望して終わります。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

3番、佐々木初雄君。



○3番（佐々木初雄君） 1点だけ、お伺いします。

62ページ、7款商工費、1項商工費の2目商工振興費、11節の役務費、運搬料605万円とありますが、これはどのような事業で、どういうものの運搬なのかお伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 商工振興費の役務費の運搬料についてお答えをいたします。

この運搬料につきましては、ふるさと納税返礼品の郵送分の経費を計上しているものでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございせんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。

62ページ、7款商工費、1項商工費の2目商工振興費、7節報償費、ふるさと納税返礼品代についてお伺いいたします。新年度予算1,600万円ということで計上されております。令和5年度の当初予算を確認いたしますと400万円ということで、4倍の積算額となっております。改めて、新年度に向けて返礼品の充実ということで、4月ですとか、また新たな返礼品の見込まれているものの御紹介ですとか、そのあたり見通しのところ、内容を確認させていただきたいと思います。

2点目は、68ページ、8款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費の14節工事請負費、町営住宅に関連する改修工事等の部分で伺いたいと思います。町営住宅の超長寿命化の改修ですとか、外壁塗装ですとか、町営住宅の工事が見込まれているところとお見受けいたしました。改めて、それぞれの改修される町営住宅の団地の場所ですとか、戸数ですとか、そのあたりを伺いたいと思います。

3点目は、70ページ、9款消防費、1項消防費の1目非常備消防費、18節の一番下段になります住田町消防団運営費補助金についてお伺いいたします。こちら、消防団への運営費補助ということで、消防団員への個人支払い報酬が始まったことに伴う各消防団の屯所の維持管理費、清掃に関わる経費ですとか、その屯所周りの除草作業に関わる経費ですとか、そういった様々な運営費の補助金ということで認識をしております。改めて、この運営費の町として位置づけとしている運営費の内容、内訳、また、まだ不透明な点はございますが、今後の操法協議会等に関わる補助金の活用というの、お話を伺っております。そのあたりの金額の内訳、振り分けを町としてどのように捉えているのか、再度、確認させていただき

たいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 私のほうからはふるさと納税返礼品の見通しというふうな部分で  
お答えをさせていただきます。

今年度までは、当初、予算計上は寄附金の目標額を2,000万円程度で換算しました中  
で予算計上したところがございますが、令和6年度につきましては、当初の寄附金、目標額  
5,000万円と定めて、その返礼品分、3割程度の返礼品分を予算計上したところでご  
ございます。より魅力あり、選んでいただける商品づくりに努めてまいりたいと考えていると  
ころでございますし、共通返礼品といえますか、町単独のものだけではなく、近隣市町村と  
のコラボした商品ですとか、そういったところの取組なんかも注視しながら、より魅力ある  
商品づくりに努めて、目標達成のために努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） 私のほうから、町営住宅の長寿命化改修工事費の件についてお答  
えいたします。

この部分につきましては、10戸程度考えてございまして、個別にはあれですけど、八日  
町団地、川向団地、川向第1団地と、空いている住戸を優先的に、あと現在入居されている  
方から要望を踏まえましてやっていくわけですけれども、内容といたしましては、和室のフ  
ローリング化でありますとか、居室の複層ガラスですね。シングルガラスでなくて、ペアガ  
ラスといった分に、断熱効果を高めるといったことを実施してまいりたいというふうにご  
考えてございます。外壁改修等の塗装工事の部分ですけれども、こちらは清水沢団地と火石団地  
の部分を考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは3点目の消防団運営補助金について、その内容をお答え  
いたします。

まず、その内容でございますが、内訳といたしまして、灯油代等々の光熱費、会議費、資  
料代、消耗品等々の運営経費、広報活動経費、操法協議会経費、自動車借上げ経費というふ  
うな内容となっております。操法協議会経費につきましては、総額で50万円を予定して  
いるところでございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、1点目、再質問させていただきます。

ふるさと納税ですが、私も時折、ポータルサイトを通して、本町におけるふるさと納税の返礼品の状況ですとか、受付の具合を確認する機会があるんですけども、やはり一つ気になった点は、年間を通してどれだけその既存の返礼品を最大限、求める消費者の方々といいますか、寄附を希望される方々に提供できるかというところもポイントなのかなと考えております。そういった中で、時期の関係ですとか、各事業者の事情等があるとは思いますが、なかなか売り切れの期間が続いているものですか、限定的なものというところがあるのかと思っておりますが、そのあたりが非常に流動的であって、どのような経緯なのかなというのも難しいところなんですけど、そういった実情、事情というのはこういった具合になっているのか。また、町として、状況をどのように捉えているのか。まず、そのあたりを伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 住田町の返礼品の多くは、豚肉ですとか鶏肉の需要がすごく多いような状況でございます。例えば、鶏肉をとってみますと、どうしても冬場の時期はその需要が多くなりますので、品切れですとか、そういったその要望にお応えできないような場合もございます。なかなか痛しかゆしのところがあって厳しいのかなとは思いますが、事業者さんとの協力を得ながら、少しでも解消できるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、2点目の町営住宅の長寿命化ですとか改修に関わるところで伺いたいと思います。

令和6年度は八日町ですとか、川向ですとか、清水沢、火石というところでお話伺いました。今後、将来的な見通しというところに観点を持ったときに、町営住宅の改修はどのような見通しということで捉えていらっしゃるか。今後の部分を最後、確認させていただきたいと思っております。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） 本町では公営住宅の長寿命化計画というのを令和2年に作成してございますので、そういった部分で浮き彫りになってきたのは、老朽化している住宅の戸数、

いわゆる耐用年数を超えている住宅が結構あるということが分かりましたので、そういった部分をいかにして入居者様、入居者の方々に利便性を高められるかという観点から、そういった改修を実施してまいります。人口が減っていきますと、やっぱり戸数も適正な管理をしていかなければなりませんし、一方で、定住促進という側面もございますので、そういった部分を計画に基づいて実施してまいります。来年度、見直しを計画してございますので、昨今の社会情勢とか、本町の課題等を踏まえまして、そういったことを反映させて見直していければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、3点目の、住田町消防団運営費補助金についてお伺いたします。

先ほど総務課長のほうから、操法協議会については、町としては、まず50万円という金額で、その操法協議会に向けた活動費として想定をし、積算をされているというお話でございます。非常にタイムリーなお話で、間もなくこの操法競技会、消防団のほうでは本格的に開催するのかなのか、非常に議論が高まっている状況と捉えております。そういった中で、こういった操法協議会に係る経費、この取扱いというのが非常に話の焦点としても想定をされます。今後、消防団との交渉なども出てきた際に、こういった町としての運営費、操法協議会に係る経費との補助といいますか、支援というところで、改めてどのように捉え、協議、検討に向き合っていくお考えか。その姿勢を再度、確認したいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 消防団運営補助金につきましては、消防団と意見交換をした上で操法協議会の経費まで含めまして納得をしていただいて導入をしているというところでございます。

操法協議会につきましては開催する方向で検討はしているようではありますが、部にあまり負担がかからないようにというふうなことも、団本部のほうでは考えているようでございます。現在、予定されている操法協議会の経費は助成をしてまいりたいと考えておりますし、このほか消防団員厚生会というのもございます。こちらのほうでも、団員一人当たり700円という金額を交付しているところでございます。消防団にはこの補助金等々を活用していただきながら、活動していただきたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に71ページ、歳出、10款教育費から、97ページ、地方債に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 73ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の20節、貸付金342万円、奨学資金貸付金について伺います。

町独自の奨学金制度でございますけれども、一昨年になるんでしょうか、近年1名の利用があったことは伺っておりますが、利用者が少ないという印象がございます。応募資格を見ますと、健康で成績優秀、品行方正という記述がございますけれども、この中の成績優秀という記述が応募を控える要因であるというようなことが聞こえてきております。何をもちまして成績優秀と捉えればいいのか、お伺いしたいです。

2点目です。二つ目です。主な事業のほうの16ページ、上から三つ目、栗木鉄山跡地整備事業について伺います。約104万9,000円を計上しているようですけれども、今年度の主な整備内容と今後の取組について伺いたいと思います。

ちょっとまた戻りますけれども、予算書のほうの83ページ、10款教育費、5項社会教育費、3目文化財保護費、18節の負担金補助及び交付金ですね。この中で、金額は5万円と少ないんですが、住田町郷土芸能団体連絡協議会事業費補助金というのが計上されております。郷土芸能連絡会からのこの新たな担い手募集中のチラシを見て、非常に期待感がふくらんだところでございます。昨年、新型コロナウイルス感染により控えていたお祭りも3地区で開催されましたが、どの地区でも祭りの担い手不足の声が聞こえてきておりました。今後、郷土芸能を後世に残すための映像制作などもされているようですけれども、やはり担い手が増えて、郷土芸能として残ってほしいと思うことから、今後、町として連絡協議会に期待することはどのようなことがあるのかというところをお伺いしたいです。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それでは、まず3項目につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、奨学金についてでございますけれども、成績優秀ということでございますけれども、

これにつきましては、教育委員会のほうに成績優秀とはどういう基準なんだというふうな問合せは、教育委員会のほうにはいただいております。ここ数年ですけれども、事務的な話になりますけれども、成績につきましては、それぞれの所属している学校から成績証明書というのを出していただきます。これにつきましては、いわゆるオール5だとか、それから90点以上だからとかということではなくて、普通の成績であれば条件に合っているというふうに判断しております。町の奨学金の貸付けにつきましては、日本育英会の奨学金の貸付けに準じております。ですから、ちょっと話があれですけれども、教育委員会のほうに成績に関する問合せはいただいております。

それから、2項目めの栗木鉄山跡についてでございますけれども、今年度につきましては栗木鉄山跡を整備しようということで、教育委員会内でいろいろ協議しております。また、年度末になって恐縮なんですけれども、国指定史跡の際に御指導いただいた6名の指導員の方々によりまして、3月の13日に検討の準備会を開催する予定でございます。令和6年度につきましては、栗木鉄山跡整備検討委員会の委員の方々、これは先ほどの6名の方を中心に、それに加えて、保存科学、それから整備活用、公園整備、観光、それから植生ですね。草ですとか花等の植生、それから都市計画、地域経済等々の代表者の方々をお願いいたしまして検討を進めていきたいと考えているところでございます。

それから三つ目の郷土芸能団体の補助金についてでございますけれども、委員と同じように、私も郷土芸能の保存というのは大変重要なことだと思っておりますし、それから、先般、新聞チラシに入っておりました資料のほうも拝見しております。それで、郷土芸能のこの連絡協議会につきましては観光協会のほうにも所属しておりますので、ただ、そこは役場の2階におりますので、そこと連絡調整しながら進めていきたいと考えております。

それからDVD等の制作につきましても、今年度、新切地区で行っていただきましたけれども、大変、一生懸命やっていただきましたので、今後についても引き続き御支援させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 成績優秀についての問合せはないということでもございましたけれども、町内で就職すると、最大半額の返還免除制度も準備されている中で、なかなか利用が進まない理由というのをどのように捉えておりますか。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君）　ここ数年、奨学金の貸付に、借入れというか、お申出につきましては1名とか2名だというふうな現状でございます。ただ、奨学金と申しましても、給付型ではなくて対応型でございますので、もっと積極的に借りてくださいというふうなことを言うのもあれかなと思っております。ただ、成績の件であるとか、貸付条件の件であるとか、中にはやっぱり利息がつくんじゃないかなとか、いろいろ不安な面があるということも我々認識しておりますので、その辺のきちんとした情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君）　金野千津君。

○1番（金野千津君）　ぜひ、お願いしたいと思います。

二つ目の質問です。やっぱり文化財としてきちっと保存するということとか、あと文化的には、広域的な連携での取組ということが期待できる場所なんですけれども、やっぱり先ほど回答の中にもありましたけれども、私、場所的にやっぱり種山に近いということで、観光客がやはり気軽に立ち寄れるような場所としての整備ということ、公園整備であるとか観光という話が聞こえましたけれども、そのようなことを期待しておりますけれども、その辺の進み、見方というか、そのあたりはいかがでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君）　教育次長。

○教育次長（多田裕一君）　国指定史跡の際につきましては、どちらかという、文化面の先生方というか、専門家の方々の御意見でございましたけれども、繰り返しになって恐縮ですけれども、今度の整備検討委員会につきましては、それらの専門家の方々に加えまして、繰り返しになりますけれども、観光面であるとか、それから開発であるとか、そういった方々にも御参加いただきまして、今、委員おっしゃった、以前から議会のほうでも御質問ございました種山ですとか、そういったところとの連携というのはやっていかなければならないなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君）　ほかにございませぬか。

2番、萩原勝君。

○2番（萩原 勝君）　主な事業の14ページ、教育費の小学校管理事業の中のスクールバス運行1、319万7,000円及び、その次のページの中学校管理事業のスクールバス運行2、290万8,000円について、1点目伺います。このルートはどのような考え方で設定しているのでしょうか。スクールバスのルートについて伺います。

それから2点目、15ページの上から2行目、部活動指導員設置について伺います。スクールバスと同様に、中学校統合で変わっていくんだと思いますが、現在の有住、世田米の状況と、中学が統合になってどう変わるのか伺いたしたいと思います。

3点目、同じ15ページの中ほどの住田高校魅力化事業1,552万7,000円について伺います。志願者が28名と定員の2分の1以上になったということで、大変よかったと考えておりますが、その魅力化事業の中で、住高ハウス〇〇というのがあります。さらに、バスの時刻表の変更とか、それから自学自習時代からのいろいろな経緯とかあると思いますが、さらによくしていく取組として、どのようなことを考えているのか伺います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） バスの運行ルートについてでございますけれども、委員、御存じのとおり、児童生徒の減少等によりまして、ルートにつきましては毎年度、変更でございます。参考までに、現在の運行経路でございますけれども、小学校につきましては2便でございます。まず、火の土から中上、下有住の中上を通るルートが一つ、それから坂本に行きまして、その後、新切に来るルートが一つでございます。

それから中学校につきましては、3台で3ルートございます。一つは小股の畷畑から大股、竹ノ原に行って、世田米小学校、世田米中学校に来るルートでございます。これにつきましては、小学生と中学生が混住しております。

それから、今年度から新たなスクールバスの路線といたしまして、住田中学校に有住地区から来るルートといたしましては、土倉から小松、深渡、八日町、川口を通るルート、それからもう1便は坂本の西野から有住保育園、下有住、高瀬、火の土を通過して住田中学校に来るルートになっております。それぞれの地域の実情ですとか生徒の人数等々によって、随時判断しております。ただ、原則的には、小学生につきましては4キロ、それから中学生につきましては6キロ以上というふうなことで考えております。

それから、2項目め、部活動についてでございます。部活動につきましては、原則的には現在の部活動を継続すると。増やしたり減らしたりしないというふうに考えております。参考までに申し上げますと、男子につきましては、野球、ソフトテニス、バスケットボールでございます。女子につきましては、バレーボール、ソフトテニスでございます。また、男女関係なく総合文化部を設置しておりますし、時期によりましては、特設陸上部も設置しております。原則的には、現在の部活動をそのまま継続したいと考えております。



それから三つ目の住田高校の魅力化事業についてでございますけれども、原則的には現在の取組を継続するというふうに考えております。ただ、それはただ単に継続するというのではなくて、今年度の取組内容を当然、反省し、その足りない部分について補っていきたいと考えております。住田高校につきましては、卒業生、それから入学生にお聞きしますと、一人一人に寄り添った支援、これは地域コーディネーターさんですとかによる、それから住田高校の先生方のお力添えが大変多いんでございますけれども、そういったものを今後も継続していきたいと思っておりますし、地域創造学、これは小学校、中学校、高校とやっておるんですけども、この事業によりまして、自ら考え、自らアピールする力により、進学先の決定に役立ったというふうな御意見も、生徒自ら、先般の魅力化推進会議でおっしゃっていただきましたので、これについて引き続き継続していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） では、1点目は終わりにいたしまして、2点目について、スクールバスについてですけども、バスの車両、これを他の運行では。

○副委員長（阿部祐一君） スクールバスは二つ目、1点目ですか。

○2番（荻原 勝君） 1点目です。申し訳ありません。1点目の質問がスクールバスでした。1点目の質問の2回目の質問をいたします。失礼いたしました。

1点目の質問で、スクールバスの2回目の質問をいたします。バスの車両、使っているとありますが、その運行、ほかの運行に使っているのかどうか伺います。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 答弁する前に、先ほど私、今年度と申し上げましたけれども、失礼いたしました。来年度の4月からの運行でございます。失礼いたしました。

それから今の2回目の御質問についてお答えいたします。

バスの車両につきましては、スクールバスは専ら小中学生の通学、それから部活動等の輸送に使わせていただいております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） スクールバスの運行、小学生のほうは6学年あって1, 319万7, 000円、それから中学校のほうは3学年で2, 290万8, 000円ということなので、どのような内訳であるのか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） スクールバスにつきましては、小学生は有住小学校の生徒が利用しておりますし、中学校につきましては、そうですね、小学校については世田米小学校と有住小学校が使っておりますし、中学校については、有住中学校がほぼ使っております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 2回目の質問をして、もう少し積算の根拠について。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 失礼いたしました。まず、小学校のスクールバスの運行委託料ですので、なかなか具体的な金額は申し上げられないんですけども、有住小学校は2便でございます。火の土、中上方面と坂本、新切方面と。中学校につきましては3便でございます。小股、大股、竹ノ原の便と、それから今度始まる五葉の方面から来るのと、坂本方面から来るのと、3便ございますので、それで1,300万円と2,300万円というふうな金額になっております。

それから、中学校につきましては、臨時運行というのもございます。部活動等の大会に参加する際に利用する臨時運行というのがございますので、それでこの金額になっております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、あと3点目について伺いたいと思います。

先ほど住田高校魅力化事業についての御答弁をいただいたんですが、その中で住高ハウス〇〇という言葉がなかなか出てこなかったというふうに思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 住高ハウス〇〇につきましては、設置当初につきましては、生徒たちの自学自習をメインに、それからバスの待ち時間を安全に過ごせる場所として設置したわけでございますけれども、その後につきましては、コーディネーター3名配置しておりますので、コーディネーターと進学先の相談ですとか、自学自習の指導ですとか、そういったもの、それから住高のほうでは、部活動を自分で考えて、自分で様々な活動をしたいというふうな生徒さんもいらっしゃいますので、そういう生徒さんへの美術関係ですとか、音楽関係ですとか、それから地域活動であるとか、そういったものの指導に住高ハウスのほうは利

用させていただいております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、住高ハウス〇〇についても継続して有効活用されていくというふうな認識でよろしいのか。もう一度、伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 住高ハウス〇〇につきましては、令和6年度も継続して活用させていただきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございますか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点、お伺いたします。

82ページ、10款教育費、5項社会教育費、2目の公民館費、18節の補助金のところで、自治公民館等運営費補助金511万円、前年度は628万7,000円の予算でしたが、減額されております。公民館活動は非常に重要な活動であります。コロナも落ち着き、活動が通常に戻ってきていると思われませんが、算定の方法が変わったのでしょうか。お伺いたします。

それから2点目は、72ページの10款教育費、1項教育総務費の2目事務局費、7節の報償費、いじめ防止等対策連絡協議会報償費2万5,000円、これに関連してですが、現在、いじめの現状なり、状況はどういうふうに捉えているか、お伺いたします。

○副委員長（阿部祐一君） ここで、3番、佐々木初雄君の質問に対する答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○副委員長（阿部祐一君） 再開します。

ここで、農政課長より、先ほどの4番、佐々木信一委員の質問に対する答弁に関し、答弁を訂正したい旨の申出がありましたので、これを許します。

農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 佐々木信一委員の質問で、環境保全型農業直接支払交付金事業の取組について聞かれたところ、誤って、多面的機能支払交付金制度の取組について回答しましたので、改めて訂正し、環境保全型農業直接支払交付金事業の取組について御説明をさせていただきます。

町内ではこの事業に、安心安全農業ネットワーク会議及びMOA自然農法文化事業団の2団体が取り組んでおり、2団体合わせて3ヘクタールの有機農法に取り組んでいるところでございます。堆肥利用促進と合わせ、今後も支援してまいりたいと考えております。大変失礼をいたしました。よろしくお願いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 休憩前に保留しました3番、佐々木初雄委員の答弁を求めます。  
教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 2点、答弁をさせていただきます。

いじめに関しましてでございますが、原因といたしましては、遊び中や休憩時間などのちょっとした感情的なもつれ、それからSNSの利用によるトラブルだというふうに認知をしているところでございます。

それから、公民館の補助金でございますけれども、令和5年度と比較して、100万円ほど減額になった理由でございますけれども、公民館のこの補助金につきましては、公民館の運営費だけではなく公民館の施設の改修に対しましても補助金を交付しているところでございます。令和5年度につきましては、3件の公民館の改修の補助金を交付しているところでございますが、令和6年度、調べましたところ、公民館の改修の補助金の要望がなかったもので、こういうふうに減額になったものでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木初雄君。

○4番（佐々木初雄君） どちらも了解しましたが、最初のいじめの関係については、引き続き防止対策に努めていただきたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点をお伺いいたします。

81ページ、予算書の10款、5項社会教育費、2目公民館費、12節委託料、この部分の小さな拠点づくり推進コンサルティング業務委託料についてお伺いをいたします。この業務の内容はまず何なのかをお聞きいたします。

それから2点目ですが、90ページになります。90ページのほうには、会計年度任用職員以外の職員ということで、職員数、本年度、令和6年度109人というふうに載っています。この職員についての質問をさせていただきます。現在、休職者の方が多いというふうにちょっと私も心配をしております。この要因は何というふうに捉えているのでしょうか。また、産業医からはどのような指摘が行われているのか、お尋ねをいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 小さな拠点のコンサルティングの内容でございます。

小さな拠点につきましては、現在、町内の5地区公民館でそれぞれ地域の特性に合わせた問題の解決、それから地域の活性化に取り組んでいただいているところでございます。商品開発ですとか、それから遊休農地の利用、それから買物弱者というか、買物に難しい方への支援等を行ったわけでございますけれども、例えばバスツアーとか、そういうものがございますと、それぞれの法令関係もかなり複雑でございますし、それから商品開発となりますとパッケージングですとか、それから販路ですとか、そういったふうなことがございます。そういうふうな専門的な知見を有するアドバイスですとか、支援をいただいているところでございます。それからそれぞれの活動を紹介するための五つ星新聞というものの発行等もお願いしているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは2点目の休職者の状況の質問について、お答えをいたします。

まずは要因でございますが、なかなかこれといった一つの要因ではないものと捉えているところでございます。業務上の部分もちろんあるのかなと思っておりますが、個人によっては家庭の事情等々もあるというふうなことで捉えているところでございます。

産業医につきましては、休職者等々と個別に現在、面談をさせていただいております。また、全体でも、産業医には職員衛生委員会のほうに出席をさせていただきまして、いろんな部分で御助言等をいただいているという状況でございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 小さな拠点づくりのコンサルティング業務につきましては、地区公民

館の商品の開発、あるいは遊休農地の活用、その買物ツアーなんかの、バスツアーなんかの法的な部分の知見とか、いろいろ指導いただいているということです。引き続き、令和6年度もこの知見を生かしていきたいと、こういうことだと思っておりますが、そこで小さな拠点づくりの中で、町長の答弁の演説の中にもありますけれども、小さな拠点づくりの派遣研修をこれから行うということが載っております。この派遣研修の目的、それから各地区に何名ずつなのか、対象の職員というのは何年ぐらい経た人なのか、期間というのは一人、何年ぐらいということ考えているのか、お尋ねをいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 小さな拠点派遣研修でございますが、現在、詰めているところでございまして、まだ具体的に何人というふうなことで決めてはございませんが、各地区、2から3名程度というふうなことで考えているところでございます。

以上であります。

失礼をいたしました。目的でございますが、目的につきましては、近年、町外の職員が多くなっているというふうな状況でございます。それで町内のことを知っていただきたいというふうなこともございますし、町内で人脈を、人的交流を図ってほしいという部分がございます。期間でございますが、2年程度期間として予定しているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。小さな拠点づくりというのは、それぞれの今、いろんな自治体のほうで積極的に取り組んでいる事業でございます。やっとその担当職員が地区のほうに派遣をされて、地区の方々の今、聞きますと、人的交流を深めたり、リアルな部分での自分の資質の向上といいますか、そういうものを図っていくということでございます。これから詰めていくということでございますので、大いに期待をいたしておりますので、ぜひその辺のところ、お願いをしたいと思います。これは要望にしておきますので、2点目のほうのその休職者に関わってでございます。確かに要因は複雑ということで、それぞれの抱えている個人的なものもあるということでございます。産業医については個別に面談をしているということでございます。

町長にお尋ねをいたしますが、いずれこれ民間の企業でもそうですけれども、健康経営ですね。これが非常に取り上げられております。要するに、今この来年度の人数は109人というふうになっておりますが、休職した人の分だけ、それぞれ事業も停滞もいたしますでしょ

うし、あるいは負担がまたかかるのかもしれませんが。そういう意味で、この現状をどのように打破していくかというお考えなのか、お尋ねいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 委員の御質問にお答えいたします。

本当にこの人口減少社会における人員の確保等々含めて、また休職等々の在り方についても、当町に限らず、実は先般も情報交換の中で、例えば岩手日報社も、退職者のほうが新入社員を上回るという時代に入っていると。これはどこの民間組織においても、そういう現象が起きている。その要因といたしましては、やはりその価値観が大分変わってきている。若い世代が辞める率が高い。まさに高度成長期の在り方が普通と考えがちなんです、実は若い世代はそうではないというところ、本当に減少社会になった中における価値観、それをどう今度、我々上のほうが受け入れていくかというようなどころから見直しを図りながら、部下の育成等々図っていかなきゃいけないと。

人員に関しても、そういう中において、やはり人でなければできない部分等々含めて、DXの施策、合わせながら、より効率的に効果的な部分、検証しながら取組を進めたいと考えています。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） その人材確保という意味では、本当に大変な時代になってきているなというふうにひしひし感じます。

今朝の岩手日報の新聞にも、久慈市ですか、週休3日制の選択制にするというふうなことも出ておりました。いずれ流れとすれば、こういうふうな多様な選択の中で、応募してもらおうということになるんだろうと思いますが、その安全衛生管理責任者であります副町長にお聞きいたしますが、今、行っているその業務ですね。業務の見直し、例えば、業務を減らす、事業を減らす、あるいは中止をすとか、いろいろなもう選択肢を考えていかなければ回していけないんだろうというふうな時にもなっているかと思いますが、その辺は副町長、どのようにお考えでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 村上委員、おっしゃるとおり、なかなか行政の肥大化といいますか、仕事は増える一方だという中で、職員数が限られているということでもありますので、やはり今、進めているDXの推進によって、職員の業務を少し軽減できればという部分もありますし、あるいはアウトソーシングというようなことで、様々な専門的な会社等に委託すると。

ただ、丸ごと委託ということではなくて、きちっと町の職員が関わりながら委託するという  
こと、やはり一番町のことを分かっているのは町の職員であると。これを丸ごと全て委託す  
るという形ではなくて、町の職員がきっちり関わり合いながら委託できるというような形を  
取りながら、そういったアウトソーシングをしていくというような部分も非常に重要なのか  
なと思っておりますけれども、いずれ非常に業務が多様化する中で、限られた職員というこ  
とになりますので、そういった部分、もちろん研修制度であるとか、そういったものも充実  
させていく必要がありますけれども、できるだけそういった業務に、町の特性を生かした業  
務にきちっと関わられるように、今後も様々な取組をしてみたいと考えております。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。

77ページ、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、14節工事請負費について  
お伺いいたします。住田中学校のトイレとエアコンの新設工事ということではありますが、新  
設されるトイレの箇所数ですとか、あとエアコンの設置の個数ですとか、詳細を伺えればと  
思います。

2点目は、84ページ、10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費、10節需用費  
の修繕料について、お伺いいたします。こちらは概要等、主な事業のほうにも掲載されてお  
ります運動公園野球場ラバーフェンス広告修繕というものに係る項目欄かなと思い、質問さ  
せていただきます。運動公園の広告のラバーの修繕ということではありますが、その修繕され  
るフェンスのラバーの量といいますか、規模といいますか、その広告を掲載可能になる事業  
者数の数ですとか、そのあたりの詳細を伺えればと思います。

3点目は、同じ2目体育施設費の中の12節委託料の体育施設管理委託料に関して伺いた  
いと思います。こちらも町内の体育施設の管理事業に関わる項目ということで、特にも一つ  
伺いたいんですが、運動公園の中にありますテニスコートの管理状況、運営状況をまず現状  
を伺って、今後どのように管理を向き合っていくお考えか、伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それでは1項目め、お答えさせていただきます。

中学校の改修工事でございます。まずトイレでございますけれども、これは生徒用のトイ  
レ、人数も増えてまいりますので、それに関連するトイレの改修でございます。それから、



合わせまして、エアコンの設置でございますけれども、これはちょっと具体的になって恐縮なんですけれども、3年生が今年30何名、今年、来年度か、三十数名ということで大変多くなってまいります。町内の中学校、小学校は大きな机を使っておりますので、教室が手狭になるということで、3階の少し広めの教室を使います。ここにエアコンがございませんので、ですので、有住中学校から持ってまいりまして、2台、設置させていただきます。

そのほかに特別支援教室にも、また一部屋、一部屋というか、1クラス増えますので、そこに設置させていただきます。

それから、ラバーフェンス、運動公園の広告でございますけれども、あそこは27事業者というか、27社、スペースがございますけれども、現在、24社、広告を出していただいております。契約ですと、設置とそれから撤去につきましては業者さんをお願いする、その広告主をお願いしておるんですけれども、それがかなり負担だということで、町のほうでその部分撤去と、新たな広告の掲載を町のほうで行います。ただ、長期的に見れば、決して町のほうの赤字ということでは、持ち出しということではなくて、広告主さんにも、町のほうにも、お互いのウィンウィンの関係かなというふうに思っております。

それからテニスコートでございますけれども、適正な管理を教育委員会のほうでも行おうとしておりまして、ボランティアさんですとか、それから町のほうで機械を借り上げまして、整備しまして、常時使えるような状況にしておるところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） これで、歳出、10款、教育費から地方債に関する調書までの質疑を終わります。

これで、議案第1号 令和6年度住田町一般会計予算に対する質疑を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○副委員長（阿部祐一君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時20分